

各 位

J A あ い ち 海 部
北部営農センター園芸課

ドローンによる農薬散布のお知らせ

日頃は、管内水田農業に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ドローンによる農薬散布を下記のとおり実施したいと存じます。散布には周辺の環境等を考慮し、児童・学生の登校時の安全管理及び、農薬の飛散等には十分注意をはらって作業を行ってまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1、散 布 方 法 ドローンによる空中散布（上空3～4m）
- 2、使 用 農 薬 ウララ粒剤
 【クワイクビレアブラムシ】
- 3、散 布 予 定 日 令和7年7月14日（月） 予備日：7月15日（火）
 午前7時30分頃より散布を開始し、正午頃作業終了予定
 ※雨天、強風の場合は翌日以降に順延致します
- 4、散 布 地 区 以下の管内地区の花蓮圃場にて実施します。
 立田管内：早尾
 佐織管内：草平（新佐屋川）
- 5、注 意 事 項 使用する農薬は適正使用の為、人畜及び魚類等に対する心配はありませんが、
 下記の事項につきましてご協力をお願い致します。

 ①散布中は極力、自宅の窓や農業用ハウスの開放をご遠慮下さい。
 ②散布中は極力、洗濯物を屋外に出さないようご協力下さい。
 ③住宅や畑の隣接地は農薬散布を控えさせていただきますが、ドローンの旋回
 についてはご了承いただきますようお願い致します。
- 6、お 問 い 合 わ せ 先 J A あ い ち 海 部 北部営農センター 園芸課 中野
 (0567) 23-3363